

ひめゆり 通信

第151号

2017年7月1日号

<http://hozanji-wel.org/>

社会福祉法人 宝山寺福祉事業団 〒630-0257 奈良県生駒市元町2-14-8 桃李館内 TEL:0743-74-1172 / FAX:0743-74-1911

主な目次

- いこまこども園 1
- 新体制スタート 2
- 「滝寺お花まつり」（極楽坊保育園） 4
- 高齢者施設からの報告 6
- 児童施設からの報告 9
- 新入職員さんからの一言 13
- 人事（採用・異動・退職） 14
- 防災研修を実施して 15
- 辞令交付式・研修会 16
- 資金収支計算書・事業活動計算書 18
- 貸借対照表・苦情等第三者委員会 19
- 役員名簿・編集後記 20

平成27年4月、子どもの健やかな育ちの実現のため「子ども子育て支援法」が施行され、2年が過ぎました。

本園では、昨年度よりこども園化への準備を進め、「教育・保育・子育て支援が総合的に提供できる施設」としての審査を受け、4月1日、幼保連携型認定こども園として認可されました。

大きく変わったことは、文部科学省管轄の幼稚園と厚生労働省管轄の保育所の良いところを生かしながら、その両方の役割を果たす、内閣府管轄の園になりました。これまでの保育園部定員250名に加え、幼稚園部定員15名が増員され、幼稚園教諭と保育士の両資格を持つ保育教諭が0歳から就学前の全園児を保育します。

保護者の出産、退職等による、保育園部から幼稚園部への認定変更が可能になりました。また地域の3～5歳のお子さんは、保護者の状況に関わりなく、教育・保育と一緒に受けることができます。保護者の就労状況が変わっても、通いなれた園を継続して利用できることが法施行のポイントと言えます。

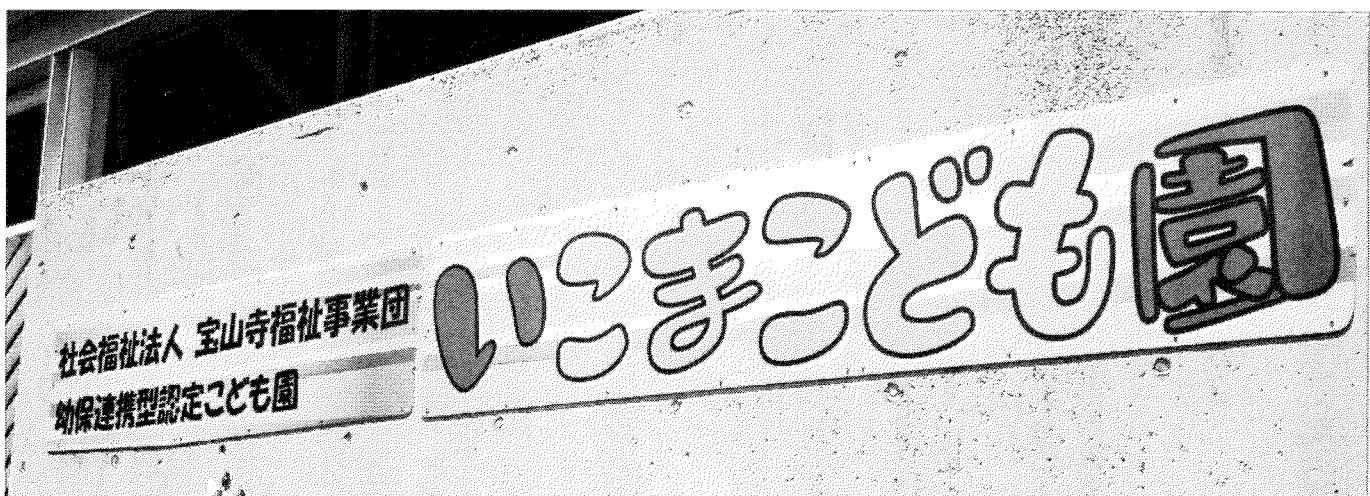
保育内容は、幼稚園教育要領及び保育所保育指針の目標が達成されるよう、教

「認定こども園」の認可を受けて

いこまこども園 園長 米田 恵美子

昨年度より準備を進めてきたとはいってもまだ始まつたばかり。夏休み等の長期休業の子どもに対する「いない人への気遣い」をはじめ、教育と保育を一体的に行う幼保連携型認定こども園は「多様性」への対応がキーワードになります。まずは職員一同、教えを請い、習い、学び、一つずつ積み上げていきたいと思います。

2017.4.1 いこまこども園
[Future we want] 一步を踏み出しました。



「新体制スタート」

理事長 辻村泰範

新しい年度がスタートした。毎年、

四月に入ると法人全体の事業方針や計画について各施設を回って説明をするようにしている。合同会議の施設もあるが、それでも十五箇所を廻らなければならない。基本的なところはどこにも同じように伝えなければならないし、それぞれの施設は子どもの施設であつたり、お年寄りを対象とする施設であつたりするわけだから全く同じ内容で済ますわけにもいかない面もある。実は結構骨の折れる仕事ではある。しかし、法人全体としてどのような姿勢と考え方で事業を進めていくのかということを職員の皆さんに共有してもらわなければならぬのだから、理事長としては気合の入るところだ。

常勤、非常勤、パートを含めると七百五十人を超す大世帯であるから、すべての職員に直接話を聞いてもらえるわけではないが、頷いて聞いてくれている職員の皆さんに接しているこちらにも勇気と元気が湧いてくる。

『社会福祉法人制度改革』

平成二十九年、社会福祉法人制度の根拠をなしている社会福祉法が改正され、四月一日を期して施行された。

日本には二万を超える社会福祉法人があるそうだ。その全ての社会福祉法人がこの日に向けて定款を改正し、組織を見直し、新たな取り組みの一歩を踏み出すこととなつた。小さな法人も大きな法人も長い歴史を持つところも、そうでないところも、それぞれに設立の経緯や事情、経営や運営の理念を持つている。社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的とする法人であり、事業そのものは公的性が大変強い上に法律で定義されている。その財源はほとんどが税金や介護保険料などから支払われる公金と言つても良い。そのため厳しい規制も受けている。法人の定款もこれまで国の示すひな形通りに作るように指導してきた経緯がある。どの法人も金太郎飴のよ

うだと揶揄されるが、そうならざるをえなかつたという事情もあつた。この度はそこが少し緩和された。

『定款の変更』

新定款では、第三条目的及び基本理念の項に「真言律宗宗祖興正菩薩叡尊がかかげた立宗の精神「興法利生」を基本理念とする」ことを明確にした。宝山寺福祉事業団の設立の趣意はまさしくここにある。戦乱の時代と言つてもいい鎌倉時代に、乱れた世相を憂い、正しい仏法の興隆と虜められた民衆の救済を掲げて日本社会福祉事業の先駆者として実践活動を繰り広げた興止菩薩叡尊や忍性菩薩を筆頭にする西大寺一門の事績を今に引き継いでいるのである。

彼らは困窮している人々に対してただ食べ物や衣類を与えただけではない。戒律を守ること、正しい生活規範や倫理観を持つことを同じようにならねばならない。我々も単に福祉サービスを提供すればそれで事足りたとは思わない。生活全体の再生や地域コミュニティの再生という問題にも目を向けなければならない。背後に潜む複雑な課題を意識する必要がある。

『社会福祉事業と社会福祉を目的とする事業』

社会福祉法の改正を巡る議論の中で社会福祉法人のあり方やあるべき姿が論じられた。法律では、社会福

祉法人は社会福祉事業を行ふことを目的とする法人であると規定されている。しかし、議論の中ではもう少し広い概念として、社会福祉を目的とする事業が本来社会福祉法人に期待されているのだという意見でまとまつていたようだ。改正法が社会福祉法人に対する地域や社会に対する貢献を期待していると言わわれるのは、そうした背景がある。

制度の狭間や制度の及ばないところ、かつて想定されていなかつた複雑多様なニーズや課題を抱えた人たちがそこにいるとするなら、我々はそのことから目をそらすわけにはいくまい。定款改正では、法人が行う事業として「社会福祉事業及び社会福祉を目的とする事業」を行うとした。昨年スタートした「まほろば幸いネット」への積極的な参画は、これから道標になるだろう。

法人組織の見直し－ 評議員会』

さて法律改正により大きく変更を求められた組織は評議員会である。

諮問機関として位置付けられていた評議員会が、今後は事後的な承認を与える議決機関となつた。これまで

は事前に評議員会に諮つた後に理事会が決定して事業を遂行してきたの

だが、これからは年に一度、六月に開催される定時評議員会での事業報告と決算の承認が主な役割となつた。施設職員や理事、監事との兼務が認められない第三者的な機関として位置付けられている。社会福祉事業の運営に識見のある方がその任に当たることになつており、我が法人では

一月に開催された評議員選任等委員会において十三名の方々が評議員に選任され、平成三十三年の六月まで四年間の任期をお勤めいただくことになつてている。

『役員（理事、監事）の見直し』

正式には、この六月十九日に開催される第一回定時評議員会において選任されることになつておるが、監事二名と理事が九名となつた。法人本部部長職にある五名の施設長と現理事長、外部有識者理事の三名、合

させて九名を予定している。定時評議員会の終了後、新たに選任された九名の理事の互選により新理事長が誕生し、二名の監事の方共々新しい役員体制での宝山寺福祉事業団がスタートすることになる。

『会計監査人設置が

求められた背景』

我が法人が行つてゐる事業は、法律に定める第一種社会福祉事業八事業、第二種社会福祉事業二十九事業、合わせて三十七事業、公益事業六事業、全部をひつくるると四十三の事業を定款に標榜してゐる。昨年事業が昭和二十一年にスタートしたことになつており、長い年月

の間に法人としては相当規模が大きくなつた。

法人制度改革の中で、注目された

のはマスコミなどで報道された一部の社会福祉法人が起こした不祥事である。ほんの一握りの悪意を持つた輩の出来事であつたとしても、繰り返し報道されることにより社会福祉法人そのものが疑惑の目に曝されてしまつよう風潮が生まれたのは、

多くの社会福祉法人関係者にとって大変残念なことであつた。性善説で任せっぱなしにしていたら、ほころ

びが目立つてきたとも言えるのだ。財務内容が不明瞭だと声を荒げた人たちもいた。

先に書いたように、社会福祉事業の特質はその財源の殆どが公的資金であること、そのことのために厳しく行政下に置かれていることであつた。残念ながら行政の監查能力が不足していることを自ら認めることになつてしまつたということだろうか。公認会計士による監査の導入を法定化した。大きな議論になつたが、最終的には財務の規模が年間三十億を超える規模の法人は、公認会計士または監査法人による法定監査を受けることが義務化されたのである。

『特定社会福祉法人と

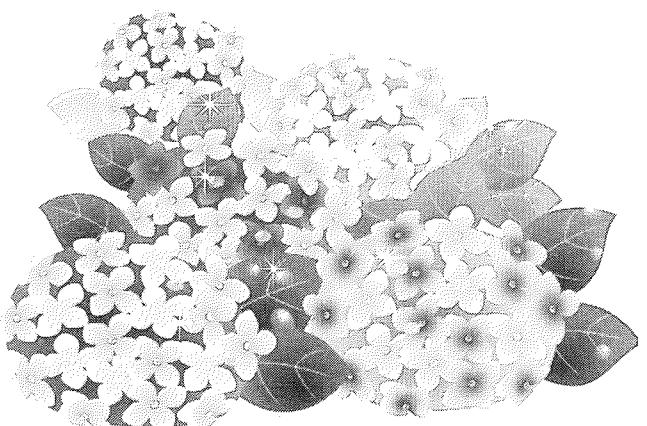
位置付けられる』

我が法人は、幸か不幸か、ここ数年の決算状況を見ると三十億を若干上回つてゐることから、特定社会福祉法人という大規模法人に位置付けられることになり、監査法人による監査を受ける立場になつた。初めての経験だ。

二十九年度からの適用に向けて、すでに監査法人を選任して予備調査を受けながら指導助言をいただいて

いる。財務規律や財務の透明性を図るという点では、これまで積極的に取り組んできたこともあつて大きな問題があるようには思はないのだが、

内部統制に関する組織的な規定や体制作りがしつかりできているかどうかと問われると些か心許ない気もある。急いで再確認と不備な規定の制定などに取り組んでいる。その意味では監査法人の関与を受けて組織の見直しを図るという作業は、我が法人の基盤強化に大いに益があることだろう。



『滝寺お花まつり』

実行委員長 大槻 翔（極楽坊保育園）

平成29年4月23日（日）、雲ひとつない晴天の中、滝寺お花まつりが開催されました。滝寺お花まつりはお釈迦様のお誕生をお祝いする仏教行事であると共に、日頃から法人に対して応援、ご協力して頂いている方々への感謝の気持ちを表す場であり、そして法人職員同士の交流の場となっています。

私が実行委員長をさせて頂くという話が正式に1月頃に伝えられましたが、思えば私の実行委員長は2年前から決まっていました。あれは27年度のお花まつり反省会で、「実行委員長をやります！」と宣言した事が始まりでした。同じように宣言された延寿の小松さんは翌年の実行委員長に決まりました。第一回目のお花まつり実行委員会の日が決まり、覚悟を決めた直後、分厚いファイルが手渡されました。そこから手探り状態での準備がスタートしました。

そんなスタートでしたが、準備を進めていく内に自分に言い聞かせた事があります。「僕は極楽坊保育園の代表だ！」と。自分にできる事をやろう」と思いながら理事長、総務部長をはじめ、松村園長や辻村副園長、各施設の施設長や前年度実行委員長の小松さん、極楽坊保育園の先生方などたくさんの方に支えて頂きながら、相談と確認を繰り返し、少しずつ準備が進んでいきました。極楽坊保育園の中では、園長や実行委員でもある中島先生に何度も声を掛けられながら、確認の電話やメールをす



加持を受けるお稚児さん



毎年恒例の女性施設長コーラス

それぞれの班に分けるという事でした。第一部や第二部などの内容に分かれて実施する計画の確認や使う備品のリストを作るなど、今まで実行委員長が1人で行う事を各班に分ける事で、実行委員全員で準備を進めるという事です。これがしっかりと確立されれば、来年度からのお花まつりの準備がスムーズにいく事間違いなしです。それに伴い各実行委員や施設長には急な仕事をお願いした事もありましたが、その節は本当にお世話をになりましたが、その節は本当にお世話をになりました。

迎えた当日、冒頭で書かせて頂いた通り、これ以上ない晴天に恵まれました。当日の天候は気が気ではありませんでしたから、私の役目はこれまで8割方終わったのではないかと思ふ程、本当に嬉しかったのを覚えています。第一部では法人本部桃李館よりボーリスカウト生駒1団と共に可愛いお稚児さん達が滝寺本堂まで練り歩き、滝寺本堂前では愛染寮

とか「辛い」とかではなく、「こんなに支えてくれる人がたくさんいるんだ」という感謝の気持ちでした。支えてくださった方々の期待に、応えるべく気合いを入れる日が続きました。

今年度は辻村副園長に素晴らしいアドバイスをたくさん出して頂きました。その中の一つは実行委員をそ



の和太鼓クラブ『童笑』の演奏に迎えられ灌仏法要が厳かに行われました。お稚児さん達が加持を受けた後、『童笑』の先導により本堂にお集まりの皆さまを桃李館前に案内し、お坊様方による回向、辻村泰範住職による法話の後、『愛染の鐘』で第二部がスタートしました。今年度も毎年恒例となつきました、女性施設長によるコーラスでセレモニーに花を添えて頂きました。第二部ではいこま乳児保育園庭で焼きそば、からあげ、たません、カレー、フランクフルトなどの食べ物。子ども支援

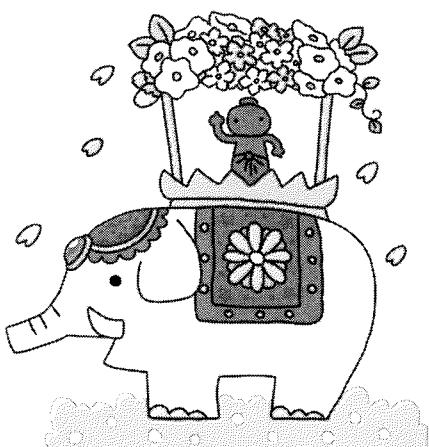


大盛況のドリームシアター

館では喫茶、愛染寮食堂跡地では千本引き、スーパーボールすくい、豚汁など、敷地内は様々な模擬店で賑わいました。また、今年度も似顔絵クラブさんによる似顔絵コーナーや、かざぐるさんによるクッキーの販売、ひだまりさんによるわたがしとレインボーラムネ販売、関西電力さんによるストラックアウト、元興寺文化財研究所さんによる飲み物の販売など、法人外ボランティアの方々のご協力を頂きました。

いこま乳児保育園前のロータリーのステージでは、『童笑』による和太鼓の演奏や、あすかの保育園、仔鹿園、いこま乳児保育園、極楽坊保育園による大道芸が行われ、お祭りではドリームシアターが行われ、高齢者施設、いこまこども園、こども支援センターあすなろによる、笑いあり、劇あり、ダンスありの楽しい舞台が繰り広げられ、ちびっ子達だけではなく大人も楽しめる内容になりました。

フィナーレは、再びロータリー前のステージで法人全職員による『タッタダンス』です。たくさんの方々が楽器を手にしてとても楽しく踊る事ができ、会場は一気に盛り上がりました。あのステージから見た皆さんの笑顔は、言葉では言い表せ



ない程感動しました。そして気が付けば屋台の食べ物は売り切れ、お花まつりはあつという間に終わりました。この日の為に積み重ねてきた時間は、仕事の大変さより、支えて頂いた方々への感謝の気持ち、同じ法人で働く仲間と協力して一つの事を成し遂げる素晴らしさなど、様々な感動を味わうことができました。振り返ってみれば今年度のお花まつりは、前年度までのポスター発表や会場のテレビ設置、高齢者への電動車椅子の配備、ドリームシアター、ゴミの分別やマイ食器等、これまでの実行委員の方々が作り上げてきたお花まつりをそのまま取り入れる形で、自分らしさを出しきれていなかつたかもしれません。それでも「極楽坊保育園はチームワークが良かった」と言って褒めて頂けたり、



フィナーレのタッタダンス

「実行委員長お疲れ様」と言つて頂けた事で報われた氣がします。今年度の実行委員長の仕事はこれで終わりかもしれません。が、今年度助けて頂いた事は、また来年度以降、実行委員や法人の一職員としてお花まつりに、協力してお返ししていきたいと思います。

最後に、ご来場頂きました皆さん、地域の皆さま、ご協力頂きましたボランティアの皆さん、お花まつり実行委員をはじめ、法人職員の皆さん、本当にありがとうございました。また来年度以降も皆さま協力してお花まつりを盛り上げていきましょう。

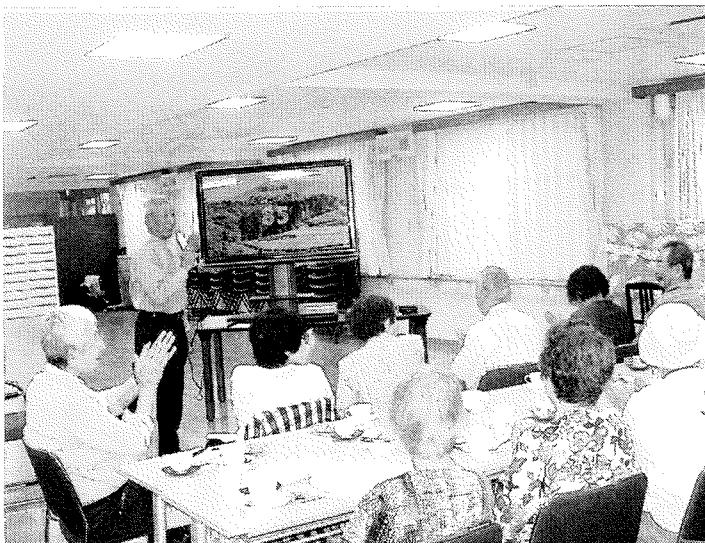
高齢者施設より

生駒市梅寿荘
地域包括支援センター

新しい取り組みについて

センター長 岩井香奈子

今年度から生駒市内の各センターに、認知症地域支援推進員が配置されることになりました。地域包括ケア推進課と連携しながら認知症高齢者や御家族への支援の内容を充実させていくことができればというのは担当者はじめ職員全員の思いです。認知症の人の徘徊の発見に、小型Bluetooth発信機「みまもりタグ」を活用しタグを身につけた人と、専用アプリをインストールしたスマートフォンを持つ人がすれ違うと、匿名の位置情報が送信され検索に役立てるシステムの導入や、認知症判定のタッチパネルを各センターに導入するなど、新しい仕組みが始まります。また、市内で認知症の人や家族の皆さんのが相談の機会や憩いのひと時を持っていただけるようにと、認知症カフェを地域包括支援センターが協力しながら地域で少しづつ立ち上げを行っていきます。制度や仕組みは新しくなっていきますが、そこには必ずその仕組みを動かす人の力が働きます。職員は皆、お互いに相手を大切に思う思いやりの心を持つことが大切であることを肝に銘じ、システムを円滑に運用していかなければならぬと思っています。市内各センターと協力しながら、着実に支援の輪を広げてくよう職員一同取り組んでいきます。



～ちょボラカフェあづさの風景～

梅寿荘

回復活動

特養次長 養護施設長 松岡 利和

今意識しているテーマは「着眼大局着手小局」です。広い視野で遠くまで見据えながらも、実際には目の前の小さなことから手がけていく姿勢です。介護福祉の世界では、制度改正のこと、人材不足、介護ロボットなど様々な情報が行き交っています。次々と流れてくる情報を必死にキャッチしていると、いつのまにか足元があつつかなくなっていたりします。

施設の中で、目の前の利用者に、一緒に働く仲間に對してもっと注意をそそぐ余地があることに不意に気づかされます。今、梅寿荘では「サービスマインド回復活動」を実施しています。入所施設が陥りやすい言葉遣いの乱れに對して意識のゆるみを正し、適切な水準に引き上げようという趣旨です。

日本を牽引する大臣ですら油断すれば不快な発言を漏らしてしまいます。我々なら尚更意識し続け、実践しなければ維持できません。言葉遣いをはじめとするサービスマナーについて、お気づきの点があれば、ご遠慮なくお申し出・ご指摘いただきますようお願いいたします。

梅寿荘居宅介護支援センター

特定事業所加算取得事業所の役割

センター長 斎藤 洋子

H28年度介護支援専門員の研修体系が変更され、4月に2名の実習生を受け入れました。介護支援専門員の資質向上に向けて、実務研修修了者の水準を底上げするため、実践能力強化に重点が置かれています。実習内容は、実際の実務に入る前に、多くの要介護高齢者の生活を知り、ケアマネジメントプロセスの一連の流れについて学び、事例に基づいてケアプラン作成を実践する事と、多様な利用者の生活を知ることでした。

実習生を受け入れる事は、事業所にとっても職員の資質向上や業務効率化に資する取り組みとなります。しかし、受け入れるための業務量の調整や体制の整備が課題を感じました。特定事業所加算取得事業所として、次年度も受け入れに向けて体制を整えて行こうと思います。

梅寿荘デイセンター

居心地の良い環境作り

センター長 森本 公子

梅寿荘デイセンターは今年で創設27年目を迎えました。昨年は外壁や屋根などを改修し外観は再び美しくなりました。そうなると気になるのは建物内です。とても頑丈な床ですが27年も経つと、ところどころ剥がれており、それを張り替えたり、ファイルや小物が雑然と置かれている頂き物の古い棚をオシャレな書庫に変えてみたりと・・あれもこれも気になる今日この頃です。ハード面は古いですが工夫をすると、その古さがまた素敵なお味わいを出してくれるものです。同じように、ご利用者にとってはソフト面である人も環境の一つです。これからも皆様に居心地が良いと思っていただけるようなチームワークで「おもてなし」ができるよう心掛けて参ります。



奈良公園までお出かけ

あくなみ苑

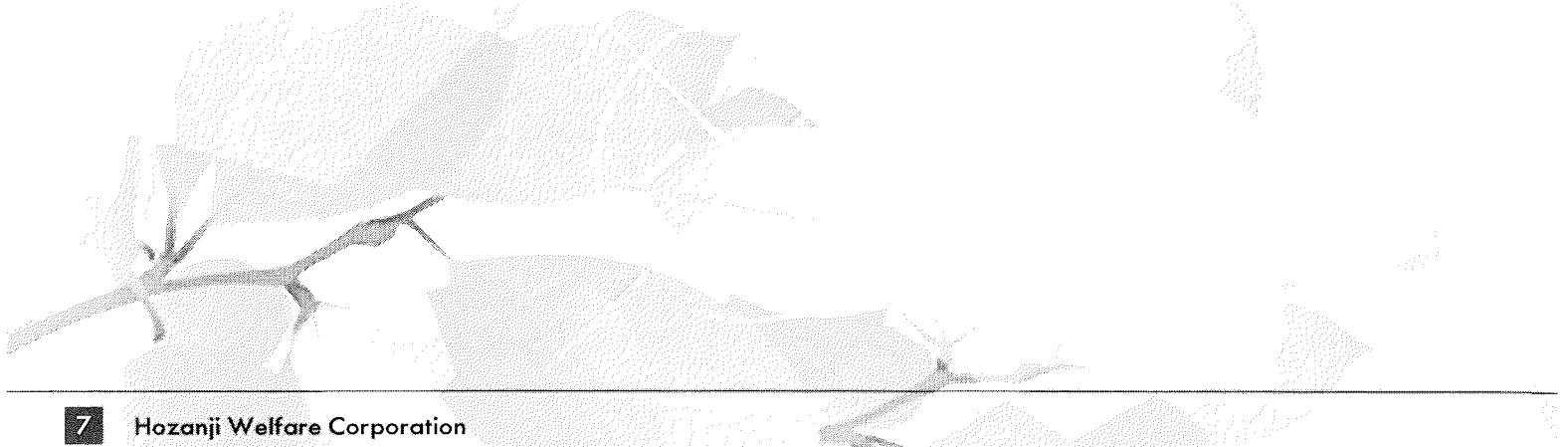
新年度を迎えて

ケアハウス・デイセンター施設長 田中 将史

新しい年度がスタートしました。あくなみ苑においては21年目のスタートです。あくなみ苑が開苑した頃と社会情勢や制度は大きく変わりました。開苑した当時は、この地域には特別養護老人ホームはあくなみ苑しかなく、ケアハウスにおいては施設そのものが、何なのか全く認知されていませんでした。デイサービスにおいても社会福祉協議会が中心に行っており、現在のように民間の企業等が運営する事業所ありませんでした。そんな中、平成12年に介護保険法が施行され、措置から契約になり、福祉市場が開放された事により社会福祉法人ではなくても福祉事業ができるようになりました。そして今年度は社会福祉法人の在り方そのものが法律により変わりました。また、あくなみ苑のある広域七ヶ町もいよいよ総合事業が始まります。地域には今年度も幾つかの介護事業所がオープンします。時代や制度が変われども、その時その時の社会や地域からの要請に応える為に自分達に出来る事をそれぞれの立場や職責においてやってまいりました。そのスタイルはこれからも同じです。

「春眠暎を覚えず」と言いますが、ゆっくり寝ている暇はありません。あくなみ苑の職員一同、法人の理念である「興法利生」の基に、地域において今以上に必要とされる施設になるよう努力してまいります。

本年度もどうぞご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。



デイセンター憩いの家

憩える場所として

センター長 森本 公子

今年度もご利用者やご家族がデイセンター憩の家に集まって、ほっこりしていただけるような企画をたくさん考えています。家族交流会には毎回大勢の方が参加してくださいます。入所などで現在、利用されていない方のご家族にもお越しいただいています。

悩みや困りごとなど経験してきたからこそ「なるほど！そういう方法もあるのか」と説得力のあるお話を聞きし介護者家族様同士だからこそ分かり合えることがたくさんあり交流会はいつも盛り上がります。話を聞いてもらって解ってもらえるって、気持ちの良いものですね。憩の家には地域支援室も隣接しており、話し上手で聞き上手な職員さんたちが皆様のお越しをお待ちしておりますので、どうぞお立ち寄りください。



天気の良い日は庭先でランチ

やすらぎの杜 延寿

福祉・介護事業所認証制度

施設長 井上 太

奈良県では、昨年12月に福祉・介護人材の確保を図ることを目的とした、「福祉・介護事業所認証制度」の運用が始まりました。そこに挙げられている研修体制・人材育成方針、キャリアパス・給与体系、休暇制度・福利厚生、コンプライアンス、地域貢献、サービスの向上につながる6分野20項目の認証評価項目を精査し、求められる内容に対し延寿の現状を考えるとすべてクリアできるのではと思い、早々に認証取得に向け動き出しました。各部署に周知し、必要な書類を一つひとつ整え、3月末には延寿の介護6事業所すべてが認証を受ける事が出来ました。今回申請期限まであまり時間のない中で認証を受ける事が出来たのは、その時代の社会情勢を鑑み、働きやすい職場を目指し、法人がコツコツと整備してきた規定や制度が整っていたことと共に、これまで現場で積み上げてきた延寿職員の取り組みがあつての結果だと思っています。これからも認証を受けたことに慢心することなく維持向上を目指し、広く地域の方々や求職者に周知され、選ばれる事業所に、そして何より人財の確保に繋がればと願っています。

デイセンター寿楽

新たに

センター長 伊藤 智宣

長年、寿楽を牽引してくれた職員が異動となりました。長年勤務していた分、利用者や家族との関係、ケアマネジャーとの関係、業務的なこと、大部分をこなしてきてくれました。その分、異動の内示が出ると、業務分担の見直しから始まり、多岐にわたる引継ぎを短い期間でこなしてきましたが、少々不安が残り、職員数が少ない事業所にとって、今までいた職員がいなくなることの重大さを感じた新年度の船出になりました。

彼女がいなくなった寿楽は、不安も心配も少々残るかもしれません。しかし、姿を見ながら一緒にケアをして、一緒に苦労をしてきた職員なら必ずこの不安を払拭してくれるはずです。現に試行錯誤しながら、色々なことを考えててくれています。今までの経験と互いの知恵を出しながら、今まで寿楽を土台として、より一層満足してもらえるケアの提供ができる施設、そして新しい寿楽を築いてくれると、信じています。その為にも、自分を磨き、互いに協力しながら切磋琢磨していく所存です。

児童施設より

あゆかの保育園

素敵な笑顔の中で

園長 岩本登美子

29年度は、子どもも保護者も職員も笑顔で過ごせる環境づくりに努めたいと思います。子どもたちにとってそばにいる大人の温かいまなざしが、子ども達の笑顔をより輝かせていくと思います。

そして、子どもにとって大切な大人がいるからいろいろなものを見たり、聞いたり、触ったり、口に入れたりして、探索活動をします。この遊びが学びでもあります。愛情豊かな大人による養護の関わりを通して、大人との信頼関係を育み、それが土台となり、他の子どもとの関わりが深まります。

ある研修で特定の大人との関わりにより、情緒的な絆が深まり、ベースキャンプができるとはじめて歩き始めるというお話を聞いたことがあります。絆ができる、言い換えれば愛着関係が育まれることが、いろんなことに挑戦したり、困った時に信頼できる大人が避難場所になり、しっかり受け止められ、また、自分の足で歩きだしていくことだと思います。このように子ども一人ひとりが安心して自分らしさを發揮できる保育園でありたいと思います。



どこまでむくのかな？



大きい筍

極楽坊保育園

私たちの保育

園長 松村 善子

5月の初め、年長児が「筍」の皮むきをしました。後日保育室には、友だちと一緒に皮むきをしながら、見つけたことや感じたことを絵で表現された筍がたくさん並びました。

今年度も、様々なものを感じて心を動かし、自分の思いを造形や音楽、言葉などで楽しく表現し、また友だちと工夫したり、気づいたり学んだりする五感を使った体験活動をたくさん経験出来る、計画をしていきたいと考えています。

保育所保育指針が今年の3月に告示され、平成30年度に施行されます。そして園では30年度に、「造形表現研究全国大会」の公開保育をすることに決まっています。保育指針が変わったことで新しい保育を取り組むのではなく、目の前の子どもの姿や保育者のかかわりを新保育指針と照らし合わせながら、自分達の保育を確認したり、どんなところが足りないのか見直したりする良い機会に捉えたいです。そして積み重ねてきた園内研修を充実させ、「私達の保育」を作り上げていきながら、公開保育に向けての準備をしていきたいと思います。



たけのこってどんな感じかな？

平城児童センター

センター 新年度の活動！！

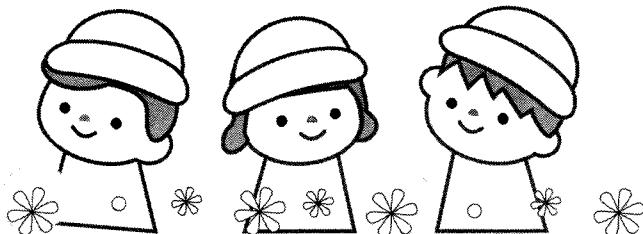
センター長 徒徳おさむ

平成29年度の「はじめのいっぽ」「どろんこの森」「地域とのふれあい交流」の説明会を行いました。

今回初めて各サークルの一年間の活動の状況をパワーポイントで見ていただきました。初めて参加される保護者の皆様にはよく理解できたよう、「こんな活動をしているのか」「こんな活動するのが楽しみや」との声が聞かれました。今後ともセンターの活動を発信する取組みの一つとして充実していきます。

今年度も恵まれた自然環境を十分に活用して農作業、季節行事、野外活動、社会体験など家庭だけでは体験できない活動を行うとともに参加者間の交流が進むような取組みや小学生には遊びや体験活動を通してみんなでたくさんの思い出を作れる機会を提供していきます。

地元自治会や関係団体に必要な施設、設備を提供しおり、今後とも防災対策などについて地域との連携を深めていきたいと考えています。



子ども支援センターあすなろ

「あすなろ」に込められた思い

センター長 大西 清司

ふと慣れ親しんだ「あすなろ（翌檜）」の由来を考えてみた。井上靖の自伝的小説「あすなろ物語」では、明日は檜（ヒノキ）になろうとする「あすなろ」と主人公の思いが重なりあって、まっすぐに成長しようと努力する姿に、多くの人が感動したり共感したりした。

その後「あすなろ〇〇」というような、タイトルのつくテレビ番組が創られたり、塾や書店、喫茶店にもつけられたり、現在では福祉施設でもよく目につく名前になっている。

「あすなろ」は決して檜にはなれない事は知っている。それでもあきらめずに努力を積み重ねる事の尊さがここにある。一方、あすなろはあすなろとして、自分だけにしかない力を信じて、ヒノキになろうとはせず、立派な根っこ太い幹を持った、ひとつだけの「あすなろ」をめざす生き方もある。私達は目指す目標を個々に掲げ、努力の一歩一歩を集結させてオンリーワンのあすなろを築きたいと思います。その時、ヒノキが「あすなろ」に変わりたいよう・・・って。小さな声が聞こえそうです。

児童発達支援 いっぽ

子どもは頑張っている！

児童発達支援管理責任者 長野 智子

昨年度の3月末、19名の子どもがいっぽを巣立って行きました。主に小学校へ上がる子を中心に2年前から、アフターフォロークラスというものを行っています。4月から5月の連休明けまでの間で計4回、学校終わりの2時間程度ですが、お子さんを預かってお母さんにも束の間の休息をしてもらっています。今回は6～7名のお子さんが毎回、時にはランドセルを背負ったまま、或いは、特別支援学級の連絡ノートを持って来て、近況を教えてくれます。1回目、2回目、回を追う毎に、子どもの遊ぶパワーがアップしていると感じるのは、新しい環境のストレスのせい？そんなに緊張して頑張ってるのかな～？と思ってしまいます。あるお子さんの連絡ノートには、苦手な給食に日々向き合っている姿、すでに始まっている宿題に苦戦する姿が書かれていました。4回目の保護者交流会では、

お母さまたちの情報交換に話が大いに盛り上がりました。最終日に玄関で親子の帰っていく背中を見ながら、心の中でエールを送りたりなりました。「がんばれ！大丈夫だよ。ずっと応援しているよ！」と。



さくらの木の下で…

児童発達支援センター 仔鹿園 児童発達支援 ばんび

げんきに！ げんきに！

園長 岡本とも子

仔鹿園の園児59名 ばんびの園児57名

新年度がスタートしました。職員も新しく加わった2名に加えてパート職員も1名採用して元気に新緑の園舎でのびやかに療育を開始しました。

今年度開設40年を迎えました。3月の卒園証書の印を押しながらふと見ると卒園児数が520名、途中退園がその数と同程度になると考えますと1000人程が仔鹿園を巣立ったことになります。保育園や幼稚園ならもっとたくさんの子どもたちが社会にてて活躍の場に立っていることでしょうが、仔鹿園を巣立った子どもたちもまた、社会の中で自分らしく毎日を送ってくれていると思います。それにはいつも「げんき」でなくてはなりません。心身ともに、生活も元気でいることが大切だと思います。今、園内で走り回って、大きな声で私たちを呼んでいる子どもたちの「げんき」を願い、大きくなってくれることを今年度も祈っています。

いこま乳児院

五十周年を迎えます

園長 辻村万里子

今年度は、いこま乳児院開設五十周年の節目の年に当たります。何らかの事情で、家庭で養育することができない赤ちゃんをもう一つのお家としてお預かりする施設として、多くの職員が関わり沢山の有志の方々が力を貸して下さって、子どもたちを育んできました。

社会情勢は刻々変化していきますが、今なお乳児院を必要とする赤ちゃんは絶えません。家庭に代わって、子どもたち「一人ひとりを大切に」をモットーにみんなが心豊かな日々を送れるよう努力しています。

この夏には、記念事業として小さな施設にふさわしい小さな試みですが、子どもたちと共に乳児院挙げてお泊り保育を計画中です。（これもみんなが元気であればという条件付きであります。）どんなご報告ができますか乞うご期待です。

いこま乳児保育園

乳児保育園の花まつり

園長 家治 圭子

当園は、宝山寺福祉事業団の中の一つであり事業団はじめ各施設は、仏教精神を基調に事業を行っています。お釈迦さんの誕生日を1ヶ月遅らせ今年は、5月9日花まつりを行いました。子どもたちには一握りのお花を持ってきてもらい、花御堂に誕生佛をおまつりして甘茶を掛け成長の無事をお祈りします。何もわからない幼い子どもにも神仏を敬い、祈りを捧げる心は先ず形から育てたいものです。見よう見まねの得意な乳児保育園時代の子どもたちにとっては、手を合わせて頭を下げる姿は、すぐまねができる一つです。

滝寺の住職さま（理事長）の読経が始まると保育士と一緒に手を合わせる姿もみられました。また、お釈迦さまのお話も幼い心に響いたのかすごく静かに聞くことが出来住職さまにも褒めてもらいました。その後一人一人お釈迦様に甘茶を掛けお参りし、甘茶を飲みました。甘茶はおいしかったようでおかわりをする子が多かったです。園庭開放の人達にも参加してもらい仏教の事を少しでも知ってもらえる良い機会になっていると思います。花御堂は、夕方まで玄関ホールに置きました。送迎の保護者の方とお参りしている姿が微笑ましかったです。



花まつりの様子



乳児院に新車登場



この一致団結が礎となる！
～70周年メモリアルのリストバンド～

愛染寮

礎の上に、築していくもの

寮長 末松 保喜

昨年は70周年のメモリアルに湧いた1年であり、忙しくはありました。大変意義深い節目の年を過ごすことができました。そして迎えた新年度…例年年度末に多くの児童が退所し、少ない人数でのスタートになるところ、ほぼ定員いっぱいと言う状況でした。それだけ、まだまだ愛染寮という施設は必要とされているんだな、社会的役割があるんだなということだと思います。

ちょっと今の社会的養護の施設（児童養護、乳児院）の現状に触れておきますと、大体大きな箱モノが否定され、小規模化が進められています。もっと言えば施設自体もそのありようが大きく問われ、できる限り里親委託を推進して行こうという方向です。そして施設の職員は「被措置児童虐待の防止」というスローガンの下、かなり言ったりやったりすることには私が入職した35年前と比べると制限があります…などと書くとなんだか方向性を否定しているようであり、皮肉ってるかの如くですが、決してそんなことではありません。ただ、極端から極端へ向かわぬことを願うばかりです。

愛染寮が子ども達にとって「楽しきわが家」で有り続けたいという思いすら、あらぬ方向に行くことがありませんように…。

奈良県発達障害支援センター でいあー

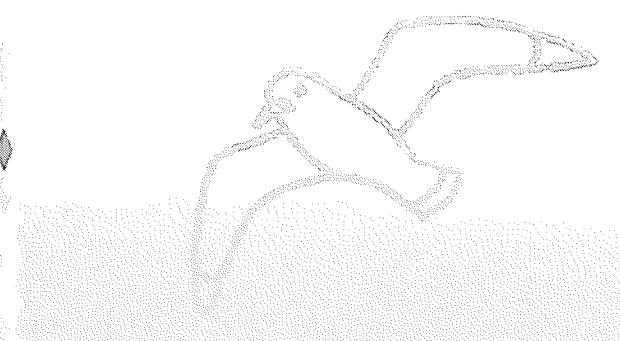
教育・福祉・医療の連携！

センター長 森山 貴司

今年度でのいあーは、個々の相談はもとよりさらに加えて関係機関との連携とサポートを充実させていくことが急務となっています。そのために教育、福祉、医療の連携を図り関係機関の専門性を高めていくことが必要になってきています。最近3年間はそれに焦点を当てて専門性を高めるための研修を続けており、今年度はさらに進めていきたいと思っています。また、4月には自閉症啓発ディに合わせて奈良県初のライトアップを郡山城で開催しました。同時に啓発週間では発達障害の大人に焦点を当てた研修会を行いました。



おとの発達障害研修



新人職員さんからの一言

保育士として子どもと関われる喜び



極楽坊保育園
保育士 中野優子

出会いに感謝



いじまじども園
管理栄養士 土方彰子

新任の挨拶



梅寿荘
林篤世

約三年間保育の現場から離れていましたが、この4月から極楽坊保育園で働かせていただくことになりました。久しぶりにたくさんの保育園児と関われる事が楽しみな反面、緊張でいっぱいの初日でした。子ども達はとてもかわいい笑顔で私を迎えてくれて、「せんせい」と呼んでくれました。その言葉に喜びを感じたと同時に、この子達の先生なんだという責任感も感じました。初めての事で先生方にたくさん質問をしたり、失敗をすることもあったりとまだまだ部分もたくさんあります、先輩方の保育を見習いながら少しでも早く仕事を覚え、子ども達の成長につなげていける保育ができるようになりたいと思います。

先日は、法人の花まつりに参加させていただきました。地域の方々やお世話になっている方々とのふれあいを大切にされている事を知り、また、長い準備期間を持ちよりよいものにしていくことをする職員の方々の姿を見て、法人の素晴らしいところを感じ、その中の一員として携われる事を誇りに思いました。

保育士として子ども達の笑顔のために日々精一杯頑張りながら、法人の職員としての気持ちも忘れず、大人や子どもみんなが笑顔で過ごせるお手伝いができたらしいなと思います。

法人の基本理念である「志存興法、念在利生」の教えから、生きしていく上で大切なことは感謝と思いやりの心を持つことだと考えます。仕事でもプライベートでも様々な出来事が起ります。時には人間関係のトラブルに悩むこともあります。そんな時、自分の視点を絶対視するのではなく、相手の立場に立って考えなど多様な視点で物事を捉え、より良い解決の道を検討していきたいと思います。

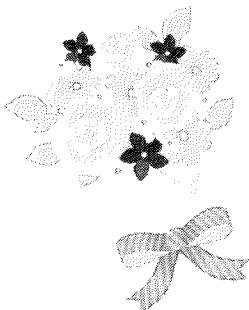
また、仕事に慣れ親しんでくることは良いことです。が、お世話になっていること、自分が皆様のおかげで生きられていることをついつい忘れがちになってしまいがちになります。「このことを常に念頭に置いて、感謝の気持ちを伝えていきたいと思います。

私が担当している給食室の仕事は、子どもたちの命を預かる仕事です。その子どもたちが喜んで給食を食べ、「ありがとうございます。美味しいだったよ」と気持ちを伝えてくれる」とは大変ありがたいことです。子どもたちにも感謝の気持ちを持って給食づくりに精進して行きたいと思います。

梅寿荘の特養で約1年パート職員として勤務後、養護でも約2年の間パート職員を経て契約職員となり、この春から晴れて正職員として採用していただきました。

私が働くきっかけとなったのは、ホームヘルパーの資格を取ろうと思い、初任者研修に参加させていただき、その研修場所が梅寿荘だったからです。ユニットケアをされていた家庭の様な雰囲気や、入所されている利用者さんの様子などを拝見させていただき「この施設で私も働きたい」という思いが強くなり就職させていただきました。介護の仕事は初めてで、最初は分からぬ事ばかりで、働かれている先輩方やご利用者の方々に「迷惑を沢山おかけしたと思いますが、右も左も分からなかつた私に色々と親切に、時には厳しく指導していただき今の自分があると思います。今でも至らない点はあると思いますが、これからも」「利用者に寄り添い、そして共に生きたいと思います。」「指導宜しくお願いします。

そして、この子どもたちに安全で美味しい給食を提供できるのは、応援して下さる先生方や、食材を届けてくださる業者の皆様等、たくさんの方々の支えがあってのことです。たくさんの皆様とのつながりに感謝して日々の給食づくりにこめていきたいと思います。



防災研修を実施して

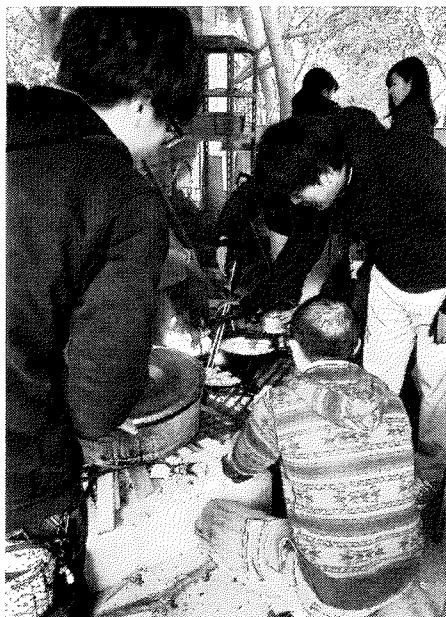
近年各地で大規模な震災が発生しており、法人として震災に対する認識を深めるとともに震災時に適切な対応を行うことを目的として3月11日に防災研修を行い、初動対応職員をはじめ32名の参加がありました。

当日が東日本震災から6年目を迎えることから全員で犠牲者の方々に黙祷を捧げました。

生駒消防署の方から「震災時の対応」「救護訓練」の講義と実技指導を受けました。この中で訓練を繰返して行うことの大さを教えていただきました。

震災時にはライフラインの確保が重要であるので自家発電機の使用訓練を行いました。実際に動かしてかなりの力がいることを実感しました。最後に避難所運営訓練として給食の提供を4班に分けて行いました。限られた食材と設備でしたが、皆さん創意工夫を凝らしてさすがですね美味しい給食を作られました。最後に試食をして研修を終えました。平成29年度も興味をもって参加、楽しめる訓練を実施したいと考えています。

(法人防災委員会)



防災食作り



救護訓練



火を起こしています

平成29年度

辞令交付式・研修会



辞令交付式



訓示

今年も春風とともに、法人にも新たな仲間がやってくれました。新社会人として、新しい一步を踏み出す人、新たなステージでステップアップする人、それぞれが働くことの夢と希望を持つて、理事長より辞令を受け取りました。4月からは、春風のように爽やかに、そして夢と決意を胸に、それぞれの配属先で活躍をしてくれると思います。

今年度の新採用職員は、正規職員31名、契約職員は12名です。各辞令交付式に引き続いだ、正規職員は3月28・29日の二日間・契約職員は28日の一日間、研修委員会監修の元、新採用研修を行いました。その様子を簡単にお伝えします。

理事長訓示

仕事をするとき、対象者の自尊心や誇りを守ることも大切だが、法人職員の一人として、自分自身の自尊心を高め、誇りと自覚を持ってほしい。そして、子どもや高齢者など、利用者のQOLを高めるだけでなく、正しい規範・正しい道に導く保育や支援、介護の提供に臨んでほしいと、話されました。

また、時代の流れの中で、先駆者たちが思いを持って作つて来られた宝山寺福祉事業団の歴史と福祉の心でもある法人の理念『志存興法念在利生』についてもお話をいただきま



接遇・マナー研修でのほっとするひととき

延寿の井上太施設長の担当で、法人職員としての社会的責任、法人で定めている就業規則、法令遵守について定めた「コンプライアンス・ノート」を中心に、事例をまじえての講義でした。法令遵守は当然のことながら、職場のルール遵守の必要性についても学び、これらを遵守するためには、自分を律することが大切だと学びました。

コンプライアンス



新人職員さんとの楽しいやりとり

極楽坊保育園の老田紀子主任の担当で、業務にあたり必要不可欠な理解力・伝達力について学びました。チームで業務にあたり報告・連絡・相談は大切です。それらを伝えるためには、“よく観察する”“かもしえない”を大切にしながら物事を理解し、伝えないといけないと学びました。また、グループワークを通じて、現状の自分から他者への伝え方、伝わり方などを知る講義となっていました。



研修委員さん達の紹介

理解力・伝達力 児童施設からの現場から



施設長さん達の自己紹介

やすらぎの杜延寿の小河良主任生活相談員の担当で、リスクマネジメントの基本であるハインリッヒの法則、演習課題を通じてグループで考え方意見交換をしました。また、全てのリスクをゼロにするとは不可能かもしれないが、業務のやり方で次第で、リスクを減らし、重大な事故を未然に防ぐことは可能だと学びました。その為にも新人職員であつてもリスクマネジメントの一員として、気づきを発信できるよう職務にあたつてほしいと、思います。

リスクマネジメントの理解 ～高齢者の現場から～



滝寺本堂前にて

正規職員の研修では、フェリアンの津村薰先生にご講義をいただき、契約職員の研修では仔鹿園の岡本とも子園長が担当をしました。出勤時や勤務中のマナー、あいさつや身だしなみなど社会人として基本的なことから、良い社会人のなるための方法などを学びました。

接遇・マナー

法人単位資金収支計算書
(自)平成28年 4月 1日(至)平成29年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	介護保険事業収入	1,621,772,000	1,623,417,398	△ 1,645,398	
	老人福祉事業収入	113,247,000	112,354,061	892,939	
	児童福祉事業収入	372,805,000	372,889,633	△ 84,633	
	保育事業収入	733,359,000	735,404,038	△ 2,045,038	
	障害福祉サービス等事業収入	384,210,000	387,682,649	△ 3,472,649	
	その他事業収入	18,484,000	12,415,235	6,068,765	
	借入金利息補助金収入	1,152,000	1,153,355	△ 1,355	
	経常経費寄附金収入	12,827,000	11,570,708	1,256,292	
	受取利息配当金収入	2,502,000	2,856,034	△ 354,034	
	その他の収入	32,786,000	32,860,105	△ 74,105	
事業活動収入計(1)		3,293,144,000	3,292,603,216	540,784	
支払費支出	人件費支出	2,380,078,000	2,345,490,393	34,587,607	
	事業費支出	486,354,000	464,687,563	21,666,437	
	事務費支出	307,018,000	289,562,376	17,455,624	
	支払利息支出	1,944,000	1,939,905	4,095	
	その他の支出	18,143,000	17,769,311	373,689	
事業活動支出計(2)		3,193,537,000	3,119,449,548	74,087,452	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		99,607,000	173,153,668	△ 73,546,668	
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	7,924,000	8,924,000	△ 1,000,000	
	固定資産売却収入	114,054,000	114,044,002	9,998	
	施設整備等収入計(4)	121,978,000	122,968,002	△ 990,002	
	設備資金借入元金償還支出	31,504,000	31,500,000	4,000	
	固定資産取得支出	324,241,000	323,244,106	996,894	
	固定資産除却・廃棄支出	1,000	2	998	
施設整備等支出計(5)		355,746,000	354,744,108	1,001,892	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 233,768,000	△ 231,776,106	△ 1,991,894	
その他の活動による収入	投資有価証券売却収入		1,000,000	△ 1,000,000	
	積立資産取崩収入	218,234,000	247,838,250	△ 29,604,250	
	その他の活動による収入	37,000,000	37,000,000	0	
その他の活動収入計(7)		255,234,000	285,838,250	△ 30,604,250	
その他の活動による支出	積立資産支出	72,350,000	125,455,000	△ 53,105,000	
	その他の活動による支出	100,000	100,000	0	
その他の活動支出計(8)		72,450,000	125,555,000	△ 53,105,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		182,784,000	160,283,250	22,500,750	
予備費支出(10)		1,380,000	—	1,380,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		47,243,000	101,660,812	△ 54,417,812	
前期末支払資金残高(12)		599,827,000	599,831,203	△ 4,203	
当期末支払資金残高(11)+(12)		647,070,000	701,492,015	△ 54,422,015	

法人単位事業活動計算書

(自)平成28年 4月 1日(至)平成29年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動による増減費用の部	介護保険事業収益	1,623,417,398	1,603,392,211	20,025,187
	老人福祉事業収益	112,354,061	112,723,014	△ 368,953
	児童福祉事業収益	372,889,633	340,371,742	32,517,891
	保育事業収益	735,404,038	735,976,011	△ 571,973
	障害福祉サービス等事業収益	387,682,649	392,217,945	△ 4,535,296
	その他事業収益	12,415,235	10,799,128	1,616,107
	経常経費寄附金収益	11,633,508	21,318,082	△ 9,684,574
	サービス活動収入計(1)	3,255,796,522	3,216,798,133	38,998,389
	人件費	2,438,671,101	2,243,174,817	195,496,284
	事業費	429,517,113	406,525,520	22,991,593
外費用増減の部	事務費	289,562,376	265,879,883	23,682,493
	減価償却費	178,461,311	216,993,508	△ 38,532,297
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 104,694,500	△ 138,888,153	△ 34,193,653
	サービス活動費用計(2)	3,231,517,301	2,993,685,575	237,831,726
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	24,279,221	223,112,558	△ 198,833,337
サービス活動外費用増減の部	借入金利息補助金収益	1,153,355	1,472,727	△ 319,372
	受取利息配当金収益	2,856,034	3,299,259	△ 443,225
	投資有価証券評価益	2,096,194	2,685,180	△ 588,986
	その他のサービス活動外収益	32,860,105	55,774,730	△ 22,914,625
	サービス活動外収益計(4)	38,965,688	63,231,896	△ 24,266,208
外費用増減の部	支払利息	1,939,905	2,365,275	△ 425,370
	投資有価証券評価損	6,012,100	3,179,924	2,832,176
	投資有価証券売却損	700	700	0
	その他のサービス活動外費用	17,769,311	16,237,585	1,531,726
	サービス活動外費用計(5)	25,722,016	21,782,784	3,939,232
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		13,243,672	41,449,112	△ 28,205,440
経常増減差額(7)=(3)+(6)		37,523,893	264,561,670	△ 227,038,777
特別増減費用の部	施設整備等補助金収益	8,924,000	17,698,760	△ 8,774,760
	固定資産受贈額	621,840	665,028	621,840
	固定資産売却益		665,028	△ 665,028
	特別収益計(8)	9,545,840	18,363,788	△ 8,817,948
	固定資産売却損・処分損	450,874	35,157	415,717
特別増減費用の部	国庫補助金等特別積立金積立額	10,720,000	17,698,760	△ 6,978,760
	特別費用計(9)	11,170,874	17,733,917	△ 6,563,043
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 1,625,034	629,871	△ 2,254,905
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	35,897,859	265,191,541	△ 229,293,682
	前期繰越活動増減差額(12)	939,690,416	875,918,875	63,771,541
前期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		975,588,275	1,141,110,416	△ 165,522,141
当期末繰越活動増減差額(14)		177,500,000	1,296,225,000	△ 1,118,725,000
その他の積立金取崩額(15)		53,350,000	1,497,645,000	△ 1,444,295,000
その他の積立金積立額(16)				
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		1,099,738,275	939,690,416	160,047,859

法人単位貸借対照表
平成29年 3月31日現在

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	816,808,341	756,640,536	60,167,805	流動負債	239,997,034	188,309,333	51,687,701
現金預金	424,715,103	377,408,868	47,306,235	事業未払金	83,224,646	126,860,700	△ 43,636,054
事業未収金	332,056,210	318,970,571	13,085,639	その他の未払金	16,986	16,580	406
未収金	82,241	146,692	△ 64,451	1年以内返済予定設備資金借入金	31,500,000	31,500,000	0
未収補助金	56,674,098	58,252,646	△ 1,578,548	預り金	2,934,987	2,834,041	100,946
貯蔵品	69,609	77,398	△ 7,789	職員預り金	29,139,707	27,048,012	2,091,695
立替金	233,412	0	233,412	前受金	0	50,000	△ 50,000
前払金	1,961,749	1,211,524	750,225	貢与引当金	93,180,708		93,180,708
前払費用	855,919	312,837	543,082				
その他の流動資産	160,000	260,000	△ 100,000				
固定資産	5,350,213,363	5,454,234,808	△ 104,021,445	固定負債	228,956,450	266,421,150	△ 37,464,700
基本財産	3,331,470,459	3,290,134,499	41,335,960	設備資金借入金	108,000,000	139,500,000	△ 31,500,000
土地	323,061,540	323,061,540	0	長期預り金(ケアハウス)	120,956,450	126,921,150	△ 5,964,700
建物	2,811,090,778	2,737,760,379	73,330,399	負債の部合計	468,953,484	454,730,483	14,223,001
建物附属設備	193,978,141	225,972,580	△ 31,994,439				
投資有価証券	3,340,000	3,340,000	0	純資産の部			
その他の固定資産	2,018,742,904	2,164,100,309	△ 145,357,405	基本金	778,885,360	778,885,360	0
土地	4,433,872	4,433,872	0	第1号基本金	248,979,012	248,979,012	0
建物	29,771,463	30,120,370	△ 349,507	第2号基本金	513,200,000	513,200,000	0
建物附属設備	4,544,040	3,974,968	569,072	第3号基本金	16,706,348	16,706,348	0
構築物	43,934,058	46,533,166	△ 2,599,108	国庫補助金等特別積立金	2,181,267,379	2,275,241,879	△ 93,974,500
機械及び装置	1,036,527	1,253,028	△ 216,501	その他の積立金	1,638,177,206	1,762,327,206	△ 124,150,000
車両運搬具	10,359,019	12,705,323	△ 2,346,304	人件費積立金	160,800,000	169,300,000	△ 8,500,000
器具及び備品	71,998,971	70,706,662	1,292,309	施設・設備整備積立金	1,150,350,000	1,242,700,000	△ 92,350,000
建設仮勘定	0	7,916,000	△ 7,916,000	ひめゆり基金運営積立金	16,080,000	18,580,000	△ 2,500,000
ソフトウェア	3,257,265	2,117,325	1,139,940	社会福祉事業等運営積立金	161,200,000	183,500,000	△ 22,300,000
投資有価証券	90,144,033	95,060,639	△ 4,916,606	公益事業等運営積立金	111,865,000	110,365,000	1,500,000
長期預り金積立資産	120,956,450	126,921,150	△ 5,964,700	福祉基金積立金	37,882,206	37,882,206	0
人件費積立資産	160,800,000	169,300,000	△ 8,500,000	次期繰越活動増減差額	1,099,738,275	939,690,416	160,047,859
施設整備等積立資産	1,150,350,000	1,242,700,000	△ 92,350,000	(うち当期活動増減差額)	35,897,859	265,191,541	△ 229,293,682
ひめゆり基金運営積立資産	16,080,000	18,580,000	△ 2,500,000				
社会福祉事業等運営積立資産	161,200,000	183,500,000	△ 22,300,000				
公益事業等運営積立資産	111,865,000	110,365,000	1,500,000				
福祉基金積立資産	37,882,206	37,882,206	0				
差入保証金	100,000	0	100,000				
その他の固定資産	30,000	30,000	0	純資産の部合計	5,698,068,220	5,756,144,861	△ 58,076,641
資産の部合計	6,167,021,704	6,210,875,344	△ 43,853,640	負債及び純資産の部合計	6,167,021,704	6,210,875,344	△ 43,853,640

宝山寺福祉事業団 苦情等第三者委員名簿

(平成29年4月1日～平成31年3月31日)

法人評議員 谷口 誠 元メディカルセンター事務局長 〒630-0222 生駒市壱分町921	法人評議員 新田 一郎 宝山寺事務長 〒630-0257 生駒市元町2-4-8
法人評議員 宮本しげ子 奈良県更生保護女性連盟理事 〒630-0202 生駒市生駒台南58	元いこま乳児保育園園長 宮本 和子 〒630-0257 生駒市元町2-8-44
法人監事 中尾 高章 元奈良コンベンションピューロ副理事長 〒630-8405 奈良市北椿尾町554	元生駒市社会福祉協議会事務局長 上田 利雄 〒630-0234 生駒市俵口町1308

社会福祉法人 宝山寺福祉事業団 役員名簿

平成29年6月19日

理事長	辻村 泰範	大乗滝寺住職・梅寿荘施設長
理事	井上 太	やすらぎの杜延寿施設長・法人財務部長
理事	末松 保喜	児童養護施設愛染寮寮長・法人庶務部長
理事	徂徠 おさむ	児童発達支援いっぽ・平城児童センター長 法人企画部長
理事	谷川 義明	下市町副町長
理事	辻村 万里子	いこま乳児院院長・法務省人権擁護委員
理事	辻村 泰聰	極楽坊保育園副園長・法人研修部長
理事	中本 勝	弁護士・あすか法律事務所長
理事	安井 宏一	奈良県議会議員
監事	中尾 高章	元奈良コンベンションビューロー副理事長
監事	上森 健廣	奈良県信用保証協会会长
評議員	阿部 泰士	阿部クリニック院長・(社福)みずき会理事長
評議員	大西 孝浩	三郷町健康福祉部長
評議員	上司 永照	宗教法人東大寺 教学執事
評議員	才村 真理	武庫川女子大学発達臨床心理学研究所研究員
評議員	佐伯 俊源	種智院大学人文学部教授・西大寺清淨院住職
評議員	谷口 誠	(社福)いこま福祉会理事
評議員	中村 悟	わかくさ法律事務所弁護士
評議員	新田 一郎	宝山寺事務長
評議員	速水 寿夫	親和会会长
評議員	堀内 洋典	社会保険労務士法人フォーシーズン代表社員
評議員	宮本 しげ子	奈良いのちの電話協会評議員
評議員	山本 純弥	櫻の木総合法律事務所弁護士
評議員	若原 邦弘	奈良保健衛生社代表取締役社長
顧問	宮本 隆雄	愛染寮名誉寮長
顧問	辻村 泰善	元興寺住職・元興寺文化財研究所理事長
顧問	森 宏範	三郷町長
総裁	大矢 實圓	真言律宗管長・宝山寺住職

編 集 後記

毎日のように日本の周りの海域での緊張したニュースが報道され、不安な日々が続くそんな中「秋篠宮ご夫妻の長女、眞子さまご婚約！」のうれしいニュースが日本中を駆け巡り、お祝いムードに沸きました。ハイブリッド世代と言われる十代前半のまだ、あどけない子供たちがスポーツ界や将棋の世界で臆することなく堂々と力を發揮し活躍している姿をメディアで見る度、頼もしく感じながら、どうぞ安全で安心な未来であってほしいと祈ります。(森本)